

男鹿市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

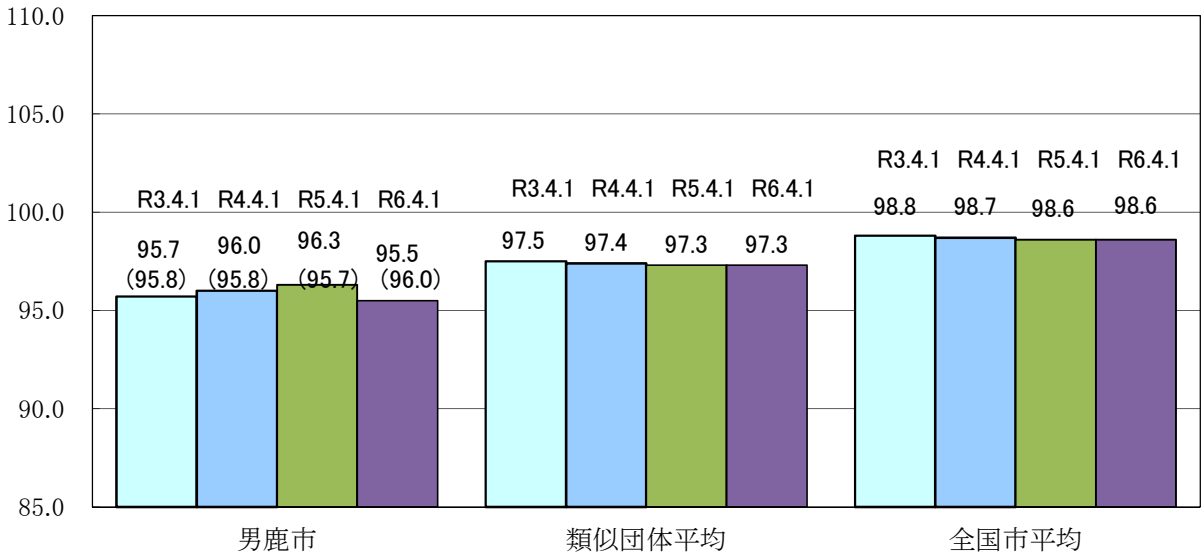
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 24,014	千円 17,614,000	千円 478,643	千円 2,339,610	% 13.3	% 12.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 241	千円 936,012	千円 162,758	千円 361,062	千円 1,459,832	千円 6,057	千円 5,916

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 平成28年度に一般行政職の給料表について、国及び県の見直し内容を踏まえ、平均0.85%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職の給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 市内の支給対象地域なし。市外の支給対象地域(東京都特別区)は国基準20%に対し、男鹿市においても20%を支給。

(実施時期)

(参考)

	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
		4月1日 時点	遡及 改定後									
国基準による 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
男鹿市の 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、秋田県と同様に見直し及び整備を実施(平成28年4月1日実施)

(5) 特記事項

-

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
男鹿市	42.3 歳	311,484 円	358,998 円	337,110 円
秋田県	43.0 歳	324,600 円	387,196 円	353,900 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	42.6 歳	318,300 円	374,345 円	343,522 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間		参 考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
男鹿市	55.1 歳	7 人	330,175円	351,575円	353,181円	-	-	-	-
うち 校務員	51.3 歳	3 人	314,150円	352,850円	354,067円	他に分類されない運輸・ 清掃・包装等従事者	49.1 歳	244,800円	1.44
うち 調理士(員)	58.4 歳	2 人	344,600円	348,800円	350,725円	飲食物調理従事者	49.0 歳	206,000円	1.69
うち 自動車運転手	60.3 歳	1 人	-	-	-	乗用自動車運転者	53.8 歳	264,600円	-
うち 作業手等	59.5 歳	1 人	-	-	-	-	-	-	-
秋田県	54.2 歳	215 人	314,400円	349,800円	328,200円	-	-	-	-
国	51.2 歳	1,829 人	288,144円	-	330,553円	-	-	-	-
類似団体	52.3 歳	11 人	207,888円	334,311円	319,895円	-	-	-	-

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

区 分	参 考		
	年収ベースの(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
男鹿市	—	—	—
うち 校務員	5,806,304円	3,297,300円	1.76
うち 調理士(員)	5,720,900円	2,711,200円	2.11
うち 自動車運転手	-	3,924,800円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年~令和5年の3ヵ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		男 鹿 市	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	203,563 円	203,563 円	196,200 円
	高 校 卒	171,882 円	171,882 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,943 円	169,971 円	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
	大 学 卒	262,482 円	308,710 円	349,730 円
一般行政職	高 校 卒	234,339 円	247,346 円	299,867 円
	高 校 卒	—	—	—

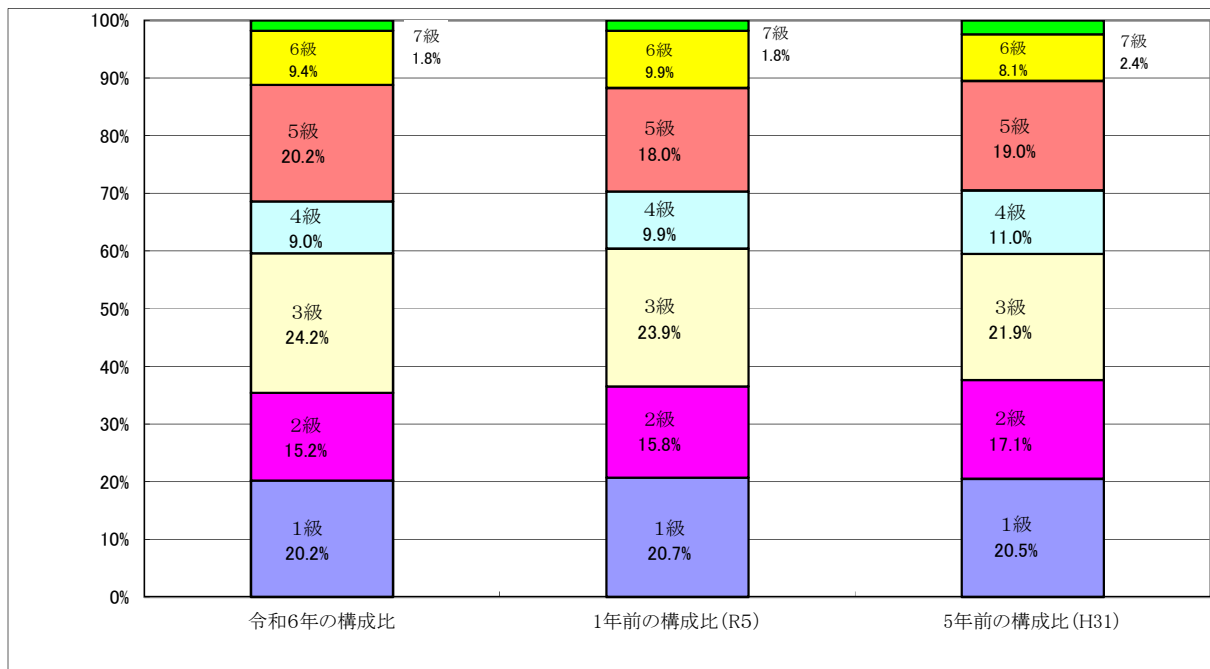
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

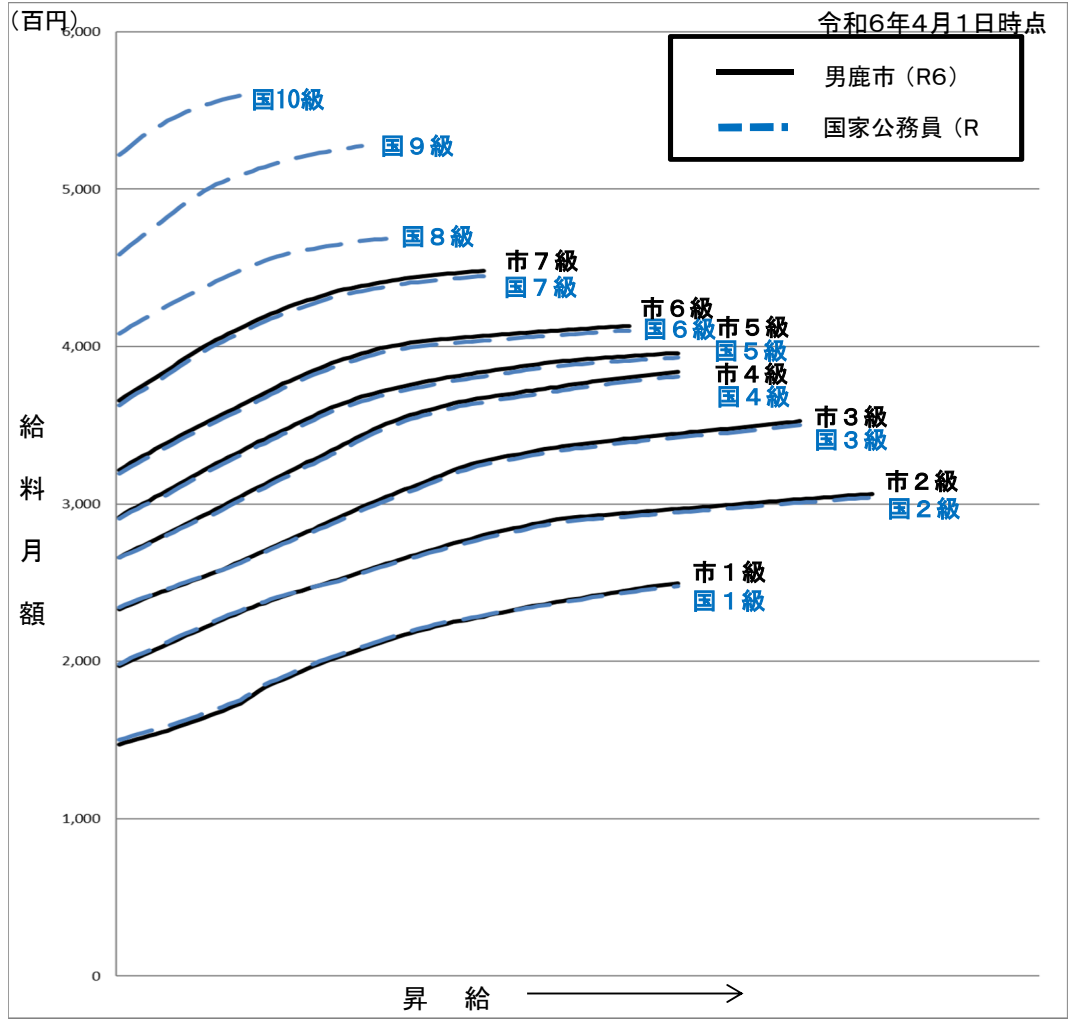
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長	4人	1.8%	367,601円	448,765円
6 級	課長	21人	9.4%	324,957円	413,664円
5 級	主幹	45人	20.2%	297,098円	396,265円
4 級	副主幹	20人	9.0%	273,161円	384,196円
3 級	主席主査・主査	54人	24.2%	242,285円	358,018円
2 級	主任	34人	15.2%	209,196円	306,954円
1 級	主事	45人	20.2%	163,032円	250,834円

(注) 1 男鹿市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(男鹿市)

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	○
上位、標準の区分			○		
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

男 鹿 市	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,367 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,694 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.400 月分 勤勉手当 2.050 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.400 月分 勤勉手当 2.050 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.450 月分 勤勉手当 2.050 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(男鹿市)

令和6年度中における運用	管理職員	一般職員
イ 人事評価を活用している	○	○
活用している成績率	支給可能な成績率 支給実績がある成績率	支給可能な成績率 支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○
上位、標準の成績率	○	
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ(一律)		
ロ 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

男 鹿 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 8,389 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%加算)

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支 給 実 績 (令和5年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	- 円
支給対象地域 支給割合 支給対象職員数 国の制度(支給割合)	
東京都特別区 20 % 1 人 20 %	

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		162 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		12,384 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		4.9 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務に従事する職員の特殊勤務手当	税務課職員	市税徴収業務	1日200円
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	子育て健康課職員	感染症防疫作業	1日200円(4時間未満) 1日300円(4時間以上) ※新型コロナウイルス感染症に係る場合は、1日3,000円(長時間の場合は、1日4,000円)
福祉事務所に勤務する現業職員の特殊勤務手当	福祉事務所職員	福祉事務所現業業務	1日200円
行旅病人及び行旅死亡人取扱いに従事する職員の特殊勤務手当	福祉事務所職員	行旅病人及び行旅死亡人取扱い従事	行旅病人1人につき1,000円 行旅死亡人1体につき2,000円
用地交渉に従事する職員の特殊勤務手当	用地交渉従事職員	用地交渉従事	1日200円
特殊自動車の運転業務に従事する職員の特殊勤務手当	財政課職員	特殊自動車運転業務	1日200円(4時間以上)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	70,470 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	409 千円
支給実績(令和4年度決算)	85,565 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	460 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 16歳から22歳までの加算 5,000円	同	-	21,340 千円	207,184 円
住居手当	・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,000円を超える (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ※支給限度額 27,000円	異	支給額等	8,458 千円	241,643 円
通勤手当	交通機関利用者 限度額55,000円 交通用具使用者 限度額31,600円	同	-	17,736 千円	81,730 円
単身赴任手当	被扶養者を有する単身赴任者 30,000円+距離による加算	同	-	- 千円	- 円
管理職手当	部長級 51,700円 課長級 36,600円 主幹級(班長兼務) 27,400円 主幹級 24,660円			28,310 千円	428,936 円
宿日直手当	宿日直業務1回につき4,400円以内	同	-	- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	勤務1回につき2,000円～8,000円	同	-	1,510 千円	22,878 円
夜間勤務手当	勤務1回につき時間給の100分の25	同	-	- 千円	- 円
休日勤務手当	時間給の100分の135	同	-	- 千円	- 円
寒冷地手当	毎年11月から翌3月までの月額支給 世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 世帯主で扶養親族がない職員 10,200円 その他の職員 7,360円	異	支給対象地域	14,188 千円	30,370 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分			給 料	月 額	等
給 料		市 長	831,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
		(	円)	985,000 円／	391,500 円
		副 市 長	642,000 円	790,000 円／	420,000 円
		教 育 長	400,000 円		
報 酬		(	円)		
		議 長	402,000 円	545,000 円／	230,000 円
		副 議 長	360,000 円	475,000 円／	200,000 円
		議 員	344,000 円	442,000 円／	180,000 円
期 末 手 当		(	円)		
		市 長	(令和5年度支給割合)		
		副 市 長	3.15 月分		
		教 育 長			
退 職 手 当		議 長	(令和5年度支給割合)		
		副 議 長	3.05 月分		
		議 員			
退 職 手 当		市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		副 市 長	831,000円×勤続月数×47/100	18,747,360円	任期毎
		教 育 長	642,000円×勤続月数×28/100	8,628,480円	任期毎
			400,000円×勤続月数×21/100	4,032,000円	任期毎
退 職 手 当		備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

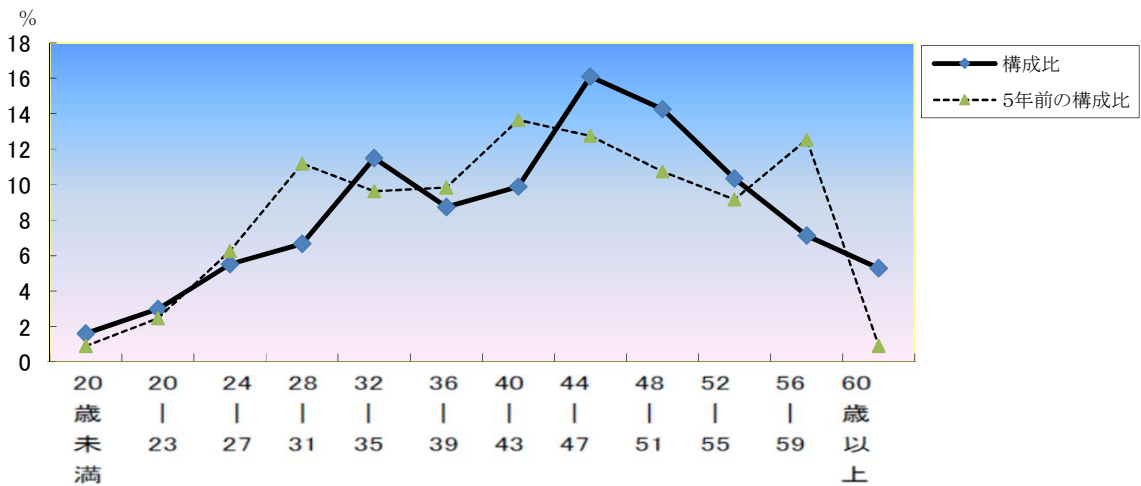
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年5月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	議会	4	4	0	
	総務	71	72	1	防災部門職員の増により1
	税務	9	10	1	職員配置の見直しにより1
	民生	54	57	3	組織改編による子育て支援部門職員の増により3
	衛生	16	11	△ 5	組織改編による新型コロナウイルス部門職員の減により△5
	労働	0	0	0	
	農林水産	25	24	△ 1	職員配置の見直しにより△1
	商工	19	20	1	職員配置の見直しにより1
	土木	15	15	0	
	計	213	213	0	<参考> 人口1万当たり職員数 88.70 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 85.28 人)
	消防部門	1	1	0	
	教育部門	33	33	0	短時間再任用職員配置により△2
	小 計	247	247	0	人口1万当たり職員数 102.86 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数) 109.56 人)
公 営 会 計 部 門 企 業 等	病院	128	130	2	医療職の欠員補充により2
	水道	22	23	1	技監の新設により1
	下水道	6	6	0	
	その他	28	29	1	職員配置の見直しにより1
	小 計	184	188	4	
合 計		431	435	4	<参考> 人口1万当たり職員数 181.14 人
		[570]	[570]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 、 23歳	24歳 、 27歳	28歳 、 31歳	32歳 、 35歳	36歳 、 39歳	40歳 、 43歳	44歳 、 47歳	48歳 、 51歳	52歳 、 55歳	56歳 、 59歳	60歳 以上	計
職員数	7人	13人	24人	29人	50人	38人	43人	70人	62人	45人	31人	23人	435人

(3)職員数の推移

(各年5月1日現在)

年 度 部 門 別	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	203	202	206	207	213	213	10	4.9
教 育	49	47	40	36	33	33	△ 16	△ 32.7
消防	1	1	1	1	1	1	0	0.0
普通会計計	253	250	247	244	247	247	△ 6	△ 2.4
公営企業会計計	194	189	188	190	184	188	△ 6	△ 3.1
総合計	447	439	435	434	431	435	△ 12	△ 2.7

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5年度	千円 656,435	千円 △ 104,008	千円 78,974	% 12.0	% 11.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 13	千円 46,986	千円 11,006	千円 19,024	千円 77,016	千円 5,924

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	42.7 歳	323,427 円	513,440 円
全国市町村平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,463 千円		1,367 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.400 月分	1.950 月分	2.350 月分	1.950 月分
(1.375)月分	(0.950)月分	(1.300)月分	(0.950)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

男鹿市				一般行政職			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%)			
(退職時特別昇給 制度なし)				(退職時特別昇給 制度なし)			
1人当たり平均支給額		千円	千円	1人当たり平均支給額		8,389 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支 給 実 績 (令和5年度決算)		－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		－ 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
－	－ %	－ 人	－ %

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	563 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	56,300 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	76.9 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴収に従事する職員	徴収業務	月額200円
特殊作業手当	水道の現場に従事する職員		正規の勤務時間内 1回500円
			正規の勤務時間外 1回750円

オ 時間外勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	4,982 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	623 千円
支給実績(令和4年度決算)	2,169 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	241 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	1,528 千円	266,000 円
住居手当		同	-	425 千円	270,000 円
通勤手当		同	-	682 千円	58,333 円
管理職手当		同	-	1,901 千円	414,333 円

(2) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B		
令和5年度	千円 597,092	千円 △ 42,128	千円 61,344	% 10.3	% 9.6

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
令和5年度	人 11	千円 38,966	千円 8,799	千円 14,149	千円 61,914	千円 5,692

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,395

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	45.3 歳	302,899 円	469,045 円
全国市町村平均	47.8 歳	354,374 円	532,644 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,286 千円		1,367 千円	
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.400 月分	2.050 月分	2.400 月分	2.050 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

男鹿市				一般行政職			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%) (退職時特別昇給 制度なし)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%) (退職時特別昇給 制度なし)		
1人当たり平均支給額	千円		千円	1人当たり平均支給額	8,389 千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支 給 実 績 (令和5年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)				円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	%	人	%	

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	3,460 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	230,667 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度決算)	83.3 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴収に従事する職員	徴収業務	日額200円
特殊作業手当	ガスの現場に従事する職員		正規の勤務時間内 1回500円 正規の勤務時間外 1回750円
待機手当	男鹿ガス製造所において待機する職員	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始待機業務	昼間・夜間 1回6,100円
ガス主任技術者選任手当	ガス主任技術者免状甲種及び乙種を有し、ガス主任技術者に選任されている職員		月額5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	1,238 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	155 千円
支給実績(令和4年度決算)	1,471 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	184 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	1,017 千円	203,400 円
住居手当		同	-	324 千円	324,000 円
通勤手当		同	-	971 千円	88,255 円
管理職手当		同	-	1,132 千円	377,400 円

(3)ー1 下水道事業
① 職員給与費の状況
ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5年度	千円 721,709	千円 142,518	千円 28,365	% 3.9	% 3.9

区 分	職員数 A	給 料	職員手当	与 費 期末・勤勉手当	計 B	一人当たり 給与費 B/A
令和5年度	人 4	千円 15,017	千円 2,514	千円 5,984	千円 23,515	千円 5,879

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	42.5 歳	326,000 円	489,896 円
全国市町村平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市	一般行政職
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,496 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,367 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.400 月分 勤勉手当 2.050 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.400 月分 勤勉手当 2.050 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

男鹿市	一般行政職
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 千円 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 8,389 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支 給 実 績 (令和5年度決算)		－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		－ 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
－	－ %	－ 人	－ %

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	72 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	24,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	100 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴収に従事する職員	徴収業務	月額200円
特殊作業手当	下水道の現場に従事する職員		正規の勤務時間内 1回500円
			正規の勤務時間外 1回750円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	319 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	106 千円
支給実績(令和4年度決算)	225 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	75 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	631 千円	210,333 円
住居手当		同	-	640 千円	320,000 円
通勤手当		同	-	245 千円	61,250 円
管理職手当		同	-	329 千円	329,000 円

(3)ー2 農業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5年度	千円 72,651	千円 27,216	千円	%	%

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	歳	円	円
全国市町村平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
千円		1,367 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.400 月分	2.050 月分	2.400 月分	2.050 月分
(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5%～15%		役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

男鹿市				一般行政職			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%)		
(退職時特別昇給 制度なし)				(退職時特別昇給 制度なし)			
1人当たり平均支給額	千円	千円		1人当たり平均支給額	8,389 千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支 給 実 績 (令和5年度決算)		－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		－ 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
－	－ %	－ 人	－ %

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	%		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴収に従事する職員	徴収業務	月額200円
特殊作業手当	下水道の現場に従事する職員		正規の勤務時間内 1回500円
			正規の勤務時間外 1回750円

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

オ 時間外勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	千円
支給実績(令和4年度決算)	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	千円	円
住居手当		同	-	千円	円
通勤手当		同	-	千円	円
管理職手当		同	-	千円	円

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

(3)ー3 漁業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5年度	千円 68,728	千円 15,647	千円	%	%

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円 6,023

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
男 鹿 市	歳	円	円
全国市町村平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
千円		1,367 千円	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.400 月分	2.050 月分	2.400 月分	2.050 月分
(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5%～15%		役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

男鹿市				一般行政職			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%)		
(退職時特別昇給 制度なし)				(退職時特別昇給 制度なし)			
1人当たり平均支給額	千円	千円		1人当たり平均支給額	8,389 千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支 給 実 績 (令和5年度決算)		－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		－ 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
－	－ %	－ 人	－ %

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	%		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴収に従事する職員	徴収業務	月額200円
特殊作業手当	下水道の現場に従事する職員		正規の勤務時間内 1回500円
			正規の勤務時間外 1回750円

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	千円
支給実績(令和4年度決算)	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数

(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	一般行政職4-(6)と同	同	-	千円	円
住居手当		同	-	千円	円
通勤手当		同	-	千円	円
管理職手当		同	-	千円	円

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

(3) 病院事業
① 職員給与費の状況
ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5年度	千円 2,567,912	千円 △ 30,573	千円 1,478,386	% 57.6	% 57.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和5年度	人 135	千円 501,602	千円 288,148	千円 191,132	千円 980,882	千円 7,265

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 7,252

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
男鹿市	医師 51.5 歳	499,245 円	1,548,589 円
	診療技術員 43.8 歳	296,367 円	462,100 円
	看護師 45.1 歳	298,909 円	489,074 円
	事務職員 41.4 歳	307,916 円	473,324 円
全国市町村平均	医師 43.4 歳	567,868 円	1,407,938 円
	診療技術員 - 歳	- 円	- 円
	看護師 41.3 歳	303,695 円	498,220 円
	事務職員 46.4 歳	323,562 円	507,447 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況
ア 期末手当・勤勉手当

男鹿市		一般行政職	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,395 千円		1,367 千円	
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.400 月分	2.050 月分	2.450 月分	2.050 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

男鹿市				一般行政職			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～45%)		
(退職時特別昇給 制度なし)				(退職時特別昇給 制度なし)			
1人当たり平均支給額	282 千円			1人当たり平均支給額	8,389 千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が少数の場合は非公表としている。

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		171,647 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		1,454,635 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		87.4 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療行為手当	医師、診療技術員、看護師	診療行為	診療行為に応じて 医師合計120万円以内 その他職員合計5万円以内
往診手当	医師	往診	往診料の100分の8
手術手当	医師	手術執刀・全身麻酔	手術料・麻酔料の100分の8
		手術助手	手術料の100分の4
危険手当	診療技術員	放射線業務	給料月額12%
		検査業務	給料月額8%
夜間看護手当	看護師	夜間看護業務	勤務1日につき2,900円から3,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	33,352 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	290 千円
支給実績(令和4年度決算)	39,956 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	351 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円	同	-	14,323 千円	231,001 円
	子 10,000 円				
	父母等 6,500 円				
	16歳から22歳までの加算 5,000 円				
住居手当	・家賃23,000円以下 家賃-12,000円 ・家賃23,000円を超える (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ※支給限度額 27,000円	同	-	5,699 千円	271,349 円
通勤手当	交通機関利用者 限度額 55,000 円	同	-	13,810 千円	109,598 円
	交通用具使用者 限度額 45,000 円				
管理職手当	院長 110,100 円	同	-	15,268 千円	763,388 円
	副院長 102,800 円				
	診療部長 89,900 円				
	部長 77,000 円				
	科長 71,600 円				
	医長 59,700 円				
	看護部長 51,700 円				
	薬局長、事務局長 36,600 円				
寒冷地手当	技師長、副看護部長 27,400 円	同	-	7,925 千円	61,910 円
	毎年11月から翌3月までの月額支給				
	世帯主で扶養親族のある職員 17,800 円				
	世帯主で扶養親族がない職員 10,200 円				
宿日直手当	その他の職員 7,360 円	同	-	10,431 千円	260,755 円
	医師日直、宿直1回につき 21,000 円				
	医師半日直1回につき 10,500 円				
夜間勤務手当	看護師等日直、宿直1回につき 6,100 円	同	-	7,953 千円	132,544 円
	深夜22時から5時までの間の勤務1時間につき、1時間当たりの単価の100分の25				